

指定保税地域の追加指定及び一部取消しに関する公聴会についての公告

石垣港指定保税地域の追加指定及び一部取消しについて、関税法第37条第3項の規定に基づき下記のとおり公聴会を開催するので、同法施行令第31条第1項の規定により公告する。

令和8年8月10日

沖縄地区税関長 神 谷 洋 一

記

1. 日 時

令和8年9月3日（木） 午後1時30分から午後2時30分まで

2. 場 所

沖縄県石垣市浜崎町1丁目1-8
石垣港湾合同庁舎2階共用会議室

3. 主宰者

沖縄地区税関長

4. 事 案

（1）石垣港指定保税地域の追加指定

建築物

①名 称：石垣港第5号上屋

所在地：沖縄県石垣市浜崎町3丁目7番地6

区 分：建築物

面 積：1,989平方メートル

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート平屋建

②名 称：石垣港第6号上屋

所在地：沖縄県石垣市南ぬ浜町（無番地）

区 分：建築物

面 積：2, 620. 80平方メートル

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート平屋建

③名 称：石垣港第7号上屋

所在地：沖縄県石垣市浜崎町3丁目8番地

区 分：建築物

面 積：1, 824平方メートル

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート平屋建

土地

①名 称：石垣港新港地区第二荷さばき地

所在地：沖縄県石垣市南ぬ浜町（無地番）

区 分：土地

面 積：10, 410. 52平方メートル

区 域：基-12（2級基準点）北緯24度19分58. 853秒、東経124度8分41. 962秒から、79度58分9秒の線上158. 193mの石垣新港地区J岸壁西の地点を①、同地点から80度3分12秒の線上130. 064mの地点②、同地点から170度2分31秒の線上80. 000mの地点③、同地点から260度3分13秒の線上130. 199mの地点④、同地点から350度8分20秒の線上80. 00mの①に結んだ土地

②名 称：石垣港新港地区国際埠頭

所在地：沖縄県石垣市南ぬ浜町（無地番）

区 分：土地

面 積：13, 933. 38平方メートル

区 域：基-9（1級基準点）北緯24度19分38. 843秒、東経124度8分29. 793秒から、181度44分56秒の線上207. 105mの石垣新港地区国際埠頭（-10. 5m）の先端地点を①、同地点から350度2分48秒の線上340. 386mの地点②、同地点から80度1分12秒の線上40. 854mの地点③、同地点から170度1分10秒の線上340. 386mの地点④、同地点から260度2分53秒の線上41. 017mの①に結んだ土地

(2) 石垣港指定保税地域の一部取り消し

建築物

名 称：石垣港旅客ターミナル

所在地：沖縄県石垣市浜崎町3丁目4

区 分：建築物

面 積：2階旅具検査場 202.70平方メートル

構 造：鉄筋コンクリート2階建

(以上)